

## 実質化された人・農地プラン

|        |               |            |            |
|--------|---------------|------------|------------|
| 市町村名   | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日      | 直近の更新年月日   |
| 雲仙市吾妻町 | 萩の本地区         | 令和2年12月16日 | 平成31年3月28日 |

### 1 対象地区の現状

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積                            | 39.0 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 20.8 ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計            | 5.4 ha  |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 1.5 ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 0.0 ha  |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 5.5 ha  |

### 2 対象地区の課題

- ・高齢者の耕作農地が多い。
- ・熊ノ原地域は畑のほ場が狭く、また、ほ場への道路も狭い、水源が無いなどの問題があったため、約25年前に関連地区に説明をして、基盤整備事業のアンケートをしたが、賛成が約3割しかなかった。(自己負担等が高かった)そのため、耕作放棄地化が進行している。
- ・兼業農家が多く、農業後継者が少ない。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・現在の中心経営体に農地を集積していく。

(参考) 中心経営体

| 属性 | 農業者<br>(氏名・名称) | 現状   |         | 今後の経営の意向 |         |         | 備考 |
|----|----------------|------|---------|----------|---------|---------|----|
|    |                | 経営作目 | 経営面積    | 経営作目     | 経営面積    | 農業を営む範囲 |    |
| 個人 | 8経営体           | —    | 20.5 ha | —        | 26.0 ha |         |    |

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

|  |
|--|
| <b>農地の貸付け等の意向</b><br>貸付け等の意向が確認された農地は、47筆、32, 237㎡となっている。  |
| <b>農地中間管理機構の活用方針</b><br>農地の貸し付けの際は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。<br>中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。 |
| <b>基盤整備への取組方針</b><br>将来を皆で考え、畑の基盤整備ができないか検討して行く。大規模な基盤整備が難しい場合は、小規模基盤整備が活用できないか検討して行く。   |
| <b>鳥獣被害防止対策の取組方針</b><br>イノシシ被害が大きいため、地域の防護柵を設置を検討して行く。また、耕作放棄地がイノシシ被害の増加を助長していると考えられるために、耕作放棄地を解消できないか地域で検討する。カラスの被害については、有効な対応策がないか関係機関に助言を求めて行く。   |
| <b>その他</b><br>後継者が不足しているのは、農業に魅力を感じていない方が多いと思うので、現在の中心経営体が儲かる農業を実践して、農業の魅力を発信し、地域の担い手増加に繋げる。   |